## 公告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発 基本計画を縦覧に供します。

平成25年10月7日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市南区吉祥院三ノ宮町100番地 氏名 京都トヨタ自動車株式会社 代表取締役 粂田昌宏

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町寺田50-3、50-4

3 開発事業区域の面積

8, 268. 00 m<sup>2</sup>

4 開発基本計画の名称

(仮称)京都トヨタ洛西店移転計画

5 予定建築物の用途

整備工場付自動車ショールーム

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成25年10月7日から平成25年10月20日まで

## 添付資料 開発事業区域の位置図

